

入札公告

次の通り一般競争入札に付します

令和5年9月29日

医療法人財団 慈生会 野村病院

理事長 野村幸史

1 工事名

医療法人財団慈生会 野村病院 燃料タンク設置工事

2 発注者

医療法人財団慈生会 理事長 野村幸史

〒181-8503

施設所在地：東京都三鷹市下連雀8丁目3番6号

TEL：0422-47-4848

FAX：0422-48-1550

3 予定価格

予定価格は公表しない

4 工事場所

東京都三鷹市下連雀8丁目3番6号 医療法人財団慈生会 野村病院

・燃料タンク設備：病院敷地内

5 工期

契約確定日～令和6年3月31日

6 工事概要

【燃料タンク更新工事】

既設の自家発電設備に燃料タンクを新設及び接続して、長期停電にも電源供給が対応できるようにする。

● 燃料タンク仕様

燃料：軽油 容量：950L

メーカー：株式会社ケイ・エス・アイ

名称：950L油庫

7 入札方法

一般競争入札

8 入札におけるスケジュール等

令和5年 9月29日(金) 入札公告ホームページ掲載
令和5年10月17日(火) 入札参加希望表受付締切
令和5年10月18日(水) 設計図書及び必要書式の送付
令和5年10月31日(火) 質疑受付締切
令和5年11月 2日(木) 質疑回答締切
令和5年11月 7日(火) 入札・開札

9 入札参加資格

入札に参加できるのは以下の要件をすべて満たす者とする。

- 会社更生法第17条第1項に基づき、更生手続き開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- 民事再生法第21条第1項に基づき、再生手続き開始の申立て中又は再生手続中でないこと
- 手形又は小切手が不渡りとなっていないこと
- 入札公表の日から入札の日までの間において、東京都において指名停止の措置を受けていない者であること
- 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財務庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
- 本社所在地が三鷹市もしくは近隣(練馬区、杉並区、世田谷区、西東京市、武蔵野市、小金井市、府中市、調布市、狛江市)であること
- 経営規模等評価結果通知書の総合評定値が1100点以上であること

10 入札参加希望表

(1) 書式 : (様式1) 入札参加希望表

(2) 締切り : 令和5年10月17日(火)

(3) 受付 : 下記、野村病院 財団本部 までご提出下さい。

※郵送の場合は当日必着、持参の場合は当日17:00時迄

〒181-8503

東京都三鷹市下連雀8丁目3番6号

医療法人財団慈生会 野村病院

財団本部 : 室井

TEL : 0422-47-4848

11 質疑締切、質疑回答

(1) 書式：(様式2) 質疑回答書

(2) 締め切り：令和5年10月31日(火) 17:00迄

※下記、提出先まで電子メールにてご提出下さい。

(3) 送付先

〒181-8503

東京都三鷹市下連雀8丁目3番6号

医療法人財団慈生会 野村病院 財団本部 室井

TEL：0422-47-4848

メール：tk_mri@nomurahp.or.jp

12 入札・開札日及び場所

(1) 書式：(様式3) 入札書

宛名：医療法人財団慈生会 野村病院 理事長 野村幸史

(2) 日時：令和5年11月7日(火) 13:00

(3) 入札場所

〒181-8503

東京都三鷹市下連雀8丁目3番6号

医療法人財団慈生会 野村病院 会議室

TEL：0422-47-4848

(4) 必要書類

①入札書：様式3

②委任状：入札者が代理人の場合

(入札注意事項)

1. 入札開始時刻後の会場への入場は一切認めません。
2. 入札希望表を提出し、当日、入札に参加しなかった場合は、入札を辞退したものとします。
3. 入札は、本人または本人より委任を受けた代理人により行い、いったん提出したのものについては、引換え、変更、取り消しは認めません。
4. 入札参加者の代理人が入札を行うときは、入札前に委任状を提出して下さい。委任状を持参しない代理人のした入札は、無効とします。
5. 入札書は封筒に入れ、封緘して提出して下さい。
6. 郵送、電報、FAX、その他電気通信による入札は無効とします。
7. 入札価格は、消費税を除いた総金額とします。

8. 入札保証金は不要とします。
9. 入札書に記名、押印の無いものは無効とします。
10. 入札書記載金額を訂正した入札は無効とします。
11. 今回は最低制限価格を設定しておりません。
12. 開札は、入札場所で行われ、入札終了後直ちに入札者の面前にて行います。
13. 落札者の決定は、発注者があらかじめ決定した予定価格の範囲内で、最低の価格で入札した者とします。
14. 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決めます。
15. すべての入札者が予定価格を超えた場合は、その場で2度目の入札を行います（3回まで行います）。
16. 3度目の入札でも落札者がいなかった場合は、最低金額で入札した業者と減価交渉を行います。交渉が成立した場合は、その業者と随意契約を行います。
17. その他
 - ・落札者は落札後に、指定の工事項目に倣って工事費内訳書を作成して下さい。
 - ・消費税は、見積書に計上すること。
 - ・見積書中、出精値引きは出来る限り計上しないこと。
 - ・公告以降の当病院へのご訪問・お問合せを一切禁止させていただきます。ただし、必要に応じて現地調査は可能とします。

13 契約条件

・瑕疵の調査

瑕疵補修の為、契約物件引渡後、1年以内に契約当事者立会いの上、瑕疵調査を行うこと。

・工事中付近の構築物・道路・地下埋設物などに損害をあたえない様に、万全の処置をなし、又、騒音・振動等については、公害防止条例その他規定に従って、充分な養生及び防止対策をすること。

・万一、第三者の生命・財産に損害が生じた場合、及び第三者との間に紛争等が生じた場合は、請負者において、処理解決し、その費用を負担すること。

・物価の上昇等により、工事費が変動した場合でも工事費の増減はおこなわないものとする。

・工事施工において、現場納まり又は取り合い上生じる変更は、監理者の指示に依るものとし、この場合請負金額の増減はしないものとする。

・軽微な変更は、請負金額に含むものとする。

・やむをえない追加工事が発生した場合の工事単価は、落札時の工事単価に準ずるとする。

・工事着手前に工事場所に隣接する敷地の管理者もしくは所有者へ工事概要を説明すること。

- ・周辺施設に工事予定を掲示し周知すること、また工事期間中においても請負者にて誠意をもって対応すること。
- ・病院運営しながらの工事であるため、停電は最小限の計画とすること。
- ・病院担当者と綿密な協議の上、工事時間、工事動線等を決定すること。
- ・工事の際は、交通誘導員の配置、仮囲いの設置など、病院利用者、住民、歩行者の安全に十分配慮すること。
- ・工事完了時は速やかに取扱説明を行い、竣工図面及び仕様書、試運転の結果報告書などを提出すること。

【支払条件】

工事着工時 1/3、完成引渡時 2/3 各現金一括払い

以上